

総務教育常任委員会資料 (平成30年3月6日)

【項目】	ページ
1 第90回関西広域連合委員会等の開催結果について	
	【広域連携課】・・・1
2 平成29年度鳥獣被害対策優良活動表彰農林水産大臣賞 の受賞について	
	【東部振興課】・・・2

元気づくり総本部

第90回関西広域連合委員会等の開催結果について

平成30年3月6日
広域連携課

平成30年3月3日(土)に大阪市内で開催された第90回関西広域連合委員会等の概要は次のとおりです。

第1 第90回関西広域連合委員会

- 1 日時 平成30年3月3日(土) 午前11時25分から午後0時20分まで
- 2 場所 大阪府立国際会議場(大阪市北区中之島)
- 3 出席者 井戸連合長(兵庫県)、仁坂副連合長(和歌山県)、三日月委員(滋賀県)、松井委員(大阪府)、荒井委員(奈良県)、飯泉委員(徳島県)、竹山委員(堺市)、山下副委員(京都府)、野川副委員(鳥取県)、植村副委員(京都市)、田中副委員(大阪市)、玉田副委員(神戸市)

4 主な概要

(1) 2019年G20大阪サミット首脳会議の大阪・関西での開催について

2019年のG20サミット首脳会議の大阪での開催が決定したことについて、松井委員から報告が行われ、G20大阪サミットの開催に伴う広報、情報発信及び歓迎行事の企画、実施等を行う(仮称)2019年G20大阪サミット関西推進協力協議会(3月6日設置予定)に関西広域連合の参画を依頼され了承された。

(2) 「鳥取県ドクターヘリ」の運航開始及び愛称決定について

平成30年3月末に運航が開始される鳥取県ドクターヘリについて、運航開始日及び愛称(公募)の決定について報告があった。

運航開始日:平成30年3月26日(月)

運航範囲:原則として次の区域

- ・鳥取県全域
- ・兵庫県北西部
- ・島根県、岡山県及び広島県(概ね基地病院である鳥取大学医学部附属病院から半径70km圏内に掛かる消防本部の管轄区域)

運航時間:原則、午前8時30分から午後5時15分まで

愛称:KANSAI・おしどり

選定理由:おしどりは、主たる運航範囲である鳥取県の県鳥として、鳥取県民に親しまれており、基地病院の所在する米子市周辺に多数飛来していることから、鳥取県西部を拠点とするドクターヘリのイメージとしてふさわしいため。

第2 関西広域連合3月定例会

- 1 日時 平成30年3月3日(土) 午後1時から6時45分まで
- 2 場所 大阪府立国際会議場(大阪市北区中之島)
- 3 出席者 井戸連合長(兵庫県)、仁坂副連合長(和歌山県)、山田委員(京都府)、飯泉委員(徳島県)、三日月委員(滋賀県)、竹山委員(堺市)、濱田副委員(大阪府)、野川副委員(鳥取県)、村井副委員(奈良県)、玉田副委員(神戸市)、植村副委員(京都市)、鍵田副委員(大阪市)

4 主な概要

(1) 議案

平成30年度関西広域連合一般会計予算及び関西広域連合広域計画の一部変更等について、原案どおり可決された。

(2) 一般質問

本県選出の福田議員が、TPP、EPAが発効された場合の影響、関西広域農林水産業ビジョンが掲げる地産地消運動の推進による域内消費拡大、食文化の海外発信による需要拡大等の6つのビジョンの取組状況とその成果及び農産物の輸出コストの削減や輸出拡大に向けた神戸港、大阪港の活用、域内産地間連携体制の構築について仁坂副連合長に質問を行った。

平成29年度鳥獣被害対策優良活動表彰農林水産大臣賞の受賞について

東部振興監東部振興課

平成30年3月6日

農林水産省が実施する平成29年度鳥獣被害対策優良活動表彰において、鳥取県の団体が捕獲鳥獣利活用部門で鳥取県初の農林水産大臣賞を受賞しました。

1 受賞団体の概要

- (1) 名称 いなばのジビエ推進協議会（会員数 54団体・個人）
- (2) 代表者 会長 ^{ながお ひろあき} 長尾 裕昭
- (3) 活動概要 平成24年5月県東部のジビエ振興を目的に川上（狩猟者）から川下（飲食店）までのジビエ関係者からなる団体を設立した。ジビエの普及啓発、安全安心なジビエ肉の供給体制の整備、販路開拓などに取り組んでいる。

2 受賞のポイント

解体処理施設（主にわかさ^{にく}29工房）を核とするビジネスモデルの構築を目指すとともに、狩猟者、解体処理施設における衛生管理技術の向上、ジビエの普及啓発・販路開拓、消費拡大等への取組によりジビエの認知度を向上した点が評価された。

3 鳥獣被害対策優良活動表彰の概要

(1) 目的

野生鳥獣による農林水産業被害が全国的に深刻な中で、鳥獣被害防止や捕獲した鳥獣（ジビエ）の利活用等に取り組み、地域に貢献している個人及び団体の表彰を通じて、その取組を広く紹介することにより、各地域での被害防止活動を推進し、被害の軽減及び鳥獣を地域資源として農山村の所得向上等に資する。（捕獲鳥獣利活用部門は平成28年度から実施）

(2) 表彰対象

鳥獣被害防止や捕獲した鳥獣（ジビエ）の利活用等に取り組む、地域に貢献している個人又は団体

- (3) 表彰者 農林水産大臣、農林水産省農村振興局長
- (4) 実施主体 農林水産省
- (5) 全国の受賞件数 7件

賞名	受賞者	都道府県
農林水産大臣賞（被害防止部門（団体））	篠山市有害鳥獣対策推進協議会	兵庫県
〃（捕獲鳥獣利活用部門（団体））	いなばのジビエ推進協議会	鳥取県
農村振興局長賞（被害防止部門（団体））	遠野市ニホンジカ捕獲応援隊	岩手県
〃（被害防止部門（団体））	芦田町福田割石地区鳥獣被害対策協議会	広島県
〃（被害防止部門（個人））	酒井 義広	岐阜県
〃（捕獲鳥獣利活用部門（団体））	日野町猟友会（獣美恵堂）	滋賀県
〃（捕獲鳥獣利活用部門（個人））	山本 倫明	福岡県

(6) 表彰式

- ア 日時 平成30年2月27日（火）午前10時から
- イ 場所 農林水産省本館7階講堂（東京都千代田区）
- ウ 出席者 いなばのジビエ推進協議会 ジビエコーディネーター ^{よねむらほるみ} 米村晴己氏
- エ その他 表彰式後の第5回全国鳥獣被害対策^{にく}サミットで、受賞者からの活動報告、取組事例紹介（発表者 わかさ29工房の河戸建樹氏）が行われた。